



保険証の代わりにマイナンバーカードで

**マイナ受付**



当院では、「オンライン資格認証」を導入しています。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する事が出来ます。

オンライン資格確認端末は、再診受付機横に設置しています。

詳しい情報(利用方法やメリットなど)については厚生労働省のホームページでご確認下さい。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22682.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22682.html)